

生活保護基準引き下げ違憲訴訟(生存権裁判)

富山地裁に牽1/8 提訴へ

反-貧困ネットワークとやま 12/6「第2回全体会議」で 全面的な支援を確認



開会の挨拶をする西山氏【上】と「公開講演会」の講師・大友信勝氏【下】

西山代表世話人の開会の挨拶
富山市が、生保基準の引き下げに連動させて「就学援助」の助成基準を縮小しようとしたが撤回させた。「反貧困ネットの貴重な成果」と述べ、私たちは「政治や行政に働きかけ、変える運動に発展させることが大事だ」と強調した。

生活保護基準引き下げ違憲訴訟は、現時点で原告三人、弁護団は十人体制で臨む。最長十年はかかる長丁場の裁判
「弁護士は無報酬で頑張るが、経費は相当額が必要。財政支援(カンパ)をお願いしたい」とよびかけた。

「一番大事なことは、この取り組みを通して、生活保護世帯の実態や保護費削減の不当性を県民にアピールすることだ」と指摘。「反貧困ネット」として全面的な支援を提起。

「弁護士は無報酬で頑張るが、経費は相当額が必要。財政支援(カンパ)をお願いしたい」とよびかけた。

西山代表世話人の開会の挨拶
富山市が、生保基準の引き下げに連動させて「就学援助」の助成基準を縮小しようとしたが撤回させた。「反貧困ネットの貴重な成果」と述べ、私たちは「政治や行政に働きかけ、変える運動に発展させることが大事だ」と強調した。

反貧困ネットワークとやまは十二月六日、第二回「全体会議」(十七人が出席)を開催しました。開会の挨拶で西山貞義・代表世話人(弁護士)は、「生活保護基準引き下げ違憲訴訟を二〇一五年一月八日、富山地裁に提訴する」と報告。第二期の方針で反貧困ネットとして全面的支援を確認しました。
「全体会議」の後、大友信勝・中部大学教授を講師に公開講演会「生保バッシングとこれからの生活保護」を開催しました。

「全体会議」では、一年間の活動報告、第二期の活動方向【ウラ面】、決算・予算、役員体制を確認しました。
講演会は、松浦万里子・代表世話人が座長を務め、一時間余の講演と質疑を行った。
大友氏は、今の生活保護バッシングは、「お笑い芸人」問題のマスコミ報道から始まり、自治体の生保行政にも波及した。大阪市の「生活保護制度の抜本改革提案」は生存権を侵害するヒドイものと糾弾。生保バッシングにより、国民の生保への風圧をつくり出し、政府は、「制度改悪」に政治利用したと批判した。
「生活困窮者自立支援法」は活用できる面もあるが、地域間格差が生じる。自治体の取り組みに注視を...と提起。
「三つの自立」(経済的自立・社会的自立・日常生活自立)の組み合わせが大事と指摘。

「生活困窮者自立支援法」は活用できる面もあるが、地域間格差が生じる。自治体の取り組みに注視を...と提起。
「三つの自立」(経済的自立・社会的自立・日常生活自立)の組み合わせが大事と指摘。

「生活困窮者自立支援法」は活用できる面もあるが、地域間格差が生じる。自治体の取り組みに注視を...と提起。
「三つの自立」(経済的自立・社会的自立・日常生活自立)の組み合わせが大事と指摘。

「生活困窮者自立支援法」は活用できる面もあるが、地域間格差が生じる。自治体の取り組みに注視を...と提起。
「三つの自立」(経済的自立・社会的自立・日常生活自立)の組み合わせが大事と指摘。

「生活困窮者自立支援法」は活用できる面もあるが、地域間格差が生じる。自治体の取り組みに注視を...と提起。
「三つの自立」(経済的自立・社会的自立・日常生活自立)の組み合わせが大事と指摘。

「違憲訴訟」... 生存権裁判とは
生活保護基準の引き下げは、「健康で文化的な最低限度の生活」と謳った憲法 25 条に違反するとして、全国 18 都道府県(12/25 現在)で国に対して裁判闘争が展開されている。富山は 19 番目の予定。

新しい世話人に...
第二回全体会議で、新しい世話人に、栗名林(くわな・はやし)さん(富山市・司法書士)を選出。他の世話人・事務局メンバーは、全員が留任しました。



反-貧困ネットワークとやま メールニュース
No.⑨ 2014.12/22 発行; ネット事務局 E-mail ; info@fureai.tv

ウラ面も
あります
➡

2014年12月6日に開催した、反-貧困ネットワークとやまの「第2回全体会議」において確認された「第Ⅱ期の活動方向」は以下のとおりです。この活動方向をもとに、事務局会議、世話人会で具体化して取り組みをすすめていきます。◆印の項目は、第2期の新規の運動課題です。

会員と賛助団体の皆さんには、その都度、「メールニュース」などで報告とお知らせをします。

(1) 「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」(生存権裁判)を支援する取り組み

*2013年秋以降の「不服審査請求」運動の発展として、富山地裁への「違憲訴訟」を、2015年1月8日に提訴することが決定した。これは、「生存権裁判」の性格を持つ息の長い運動となる。

◆「反貧困ネット」は、この運動を全面的に支援していく。その中で、生保世帯の生活実態を明らかにし、「こんな人たちの生保基準を削るのか!」という、県民へのアピール活動を行っていく。各団体構成員の中にもある「内なる自己責任論」の克服の視点も重要である。

…「反貧困ネット」として、財政的支援として「支援募金」に大々的に取り組む。

※生活保護基準引き下げ違憲訴訟の「支援募金」口座…

ゆうちょ銀行 店番 328 口座番号 1523337 名義; 富山中央法律事務所 代表者 西山貞義

(2) 行政への要請や懇談活動を重視する

◇「就学援助制度を後退させない」取り組み

*2015年以降も行政の対応を注視し、後退させない働きかけをしていく。

◆「生活保護行政」についての実施機関(県・市)に対する要請・懇談を重視する。

*特に、富山市への働きかけは必ず実施する。

◆2015年の重点の一つに「子どもの貧困」問題を取り上げる。実態調査や行政施策への要望のとりまとめなどの取り組みをすすめる。このテーマでの講演会等も検討する。

(3) ネットワークをひろげる活動

◆生活困窮者支援に取り組んでいる、各種団体やグループとの連携と共同を探究していく。

*「反貧困・全国キャラバン」が実施された場合は、従来「受け皿」になってきた「県青年司法書士会」や「労福協」などとの共同を探究する。

◇会員、賛助団体構成員の学習と県民への啓もう活動として、講演会やシンポジウムを開催する。

◇会員、賛助団体…今年度も、会員拡大、賛助団体を広げることが意識的に追求する。

(4) 「反貧困ネットとやま」の活性化のために

◇世話人会議、事務局会議は、必要に応じて開催する。世話人メーリングリスト(ML)で会議の報告、情報交換を行っていく。

◇会員への情報発信とともに双方向の情報の共有へ…「メールニュース」を発行するとともに、会員MLを活用して、会員からの情報発信も重視する。

◇「反貧困ネットとやま」のホームページを一層充実させていく。

生活保護基準引き下げ違憲訴訟;富山地裁への提訴

○提訴日… 2015年1月8日(木)、午後3時すぎ

○記者会見… 同日、午後3時30分(県弁護士会館)